

第5号議案 平成22年度事業計画案について

平成22年度事業計画案

1. 会議等の開催

- (1) 通常総会
- (2) 理事会
- (3) 執行部会
- (4) 安芸駅ちばさん市場運営委員会
- (5) 生産物出品業者会
- (6) 委託物出品業者

2. つつじ祭り事業

つつじの名所である内原野公園を県内外に広くPRするため、つつじ祭りを開催し観光客の誘致を図る。また、同事業開催中には集客を目的に関連イベントを行う

内原野つつじ祭り

実施期間：3月下旬～5月上旬

場 所：内原野公園

3. 花いっぱい事業

(1) ごめん・なはり線安芸駅南側田畑への花植栽

駅前の水田を借用し、観光客や市民に楽しんでいただけるよう花を植栽する。

実施期間：通年

(2) ごめん・なはり線安芸駅周辺の花植栽

観光の窓口でもあるごめん・なはり線安芸駅の周辺美化を目的に、地域ボランティアの協力のもと安芸駅周辺に設置しているプランターへの花植え替えや清掃活動を行う。

実施期間：通年

4. 視察研修事業

(1) 先進地視察研修

先進地を視察し研修を通じ、観光振興策の高度化や効率化を図る。

実施期間：10月初旬

(2) 生産者視察研修

安芸駅ちばさん市場出品業者を対象に県内外の直販施設の運営方法や取組を視察し、同市場の運営方法の検討、充実を図る。

実施期間：11月下旬

5. 姉妹都市交流事業

姉妹都市である「たつの市」の市民祭に踊り子隊や各関連団体とともに参加し、たつの市観光協会、たつの市商工観光課等と観光政策について検討する。

実施期間：11月初旬

場 所：兵庫県たつの市

6. 伝統文化PR事業

(1) 土佐はし拳全日本選手権東部大会安芸場所の開催

伝統的な遊戯「はし拳」を通じ、安芸郡下の六蔵元自慢の清酒を広く参加者に提供し、東部の清酒お

よび地場産品に対する理解と認識並びに需要を期し、同時に安芸郡・市・広域の商業及び観光振興に寄与することを目的に土佐はし拳全日本選手権東部大会安芸場所を安芸はし拳協会とともに開催する。

土佐はし拳全日本選手権東部大会安芸場所

実施期間：7月中旬

(2) 土佐はし拳全日本選手権の各場所への参加

県内で行われているはし拳大会に参加し安芸市のPRを行う。また、主催事業の土佐はし拳全日本選手権東部大会安芸場所への参加呼びかけを行う。

実施期間：2月中旬、8月下旬、10月上旬

7. 観光キャンペーンレディ事業

新たに観光キャンペーンレディを2名採用し、市内外のイベントにおいて、観光および特産品PRを行う。

実施期間：通年

8. レンタサイクル事業

レンタサイクルを無料で貸し出し、観光客およびごめん・なはり線利用者等の利便性を図る。また老朽化したレンタサイクルを修繕、または修繕が不可能な場合は新規購入する。

実施期間：通年

9. 観光振興事業

(1) 阪神タイガースキャンプ観光PR

阪神タイガースキャンプ期間中に訪れる観光客へ観光PRおよび物産販売を行う。

実施期間：2月、10月

(2) ふるさとまつりへの出店

毎年鏡川河畔で行われる「ふるさとまつり」において、観光協会が借上げたブースへ安芸市内の業者とともに共同出店を行い、観光および特産品PRを行う。

実施期間：10月中旬

(3) チャリティもちつき

ごめん・なはり線安芸駅前において餅つきを行い、それによる売上金を安芸市内の福祉施設に全額寄附を行う

実施期間：12月下旬

(4) AMA地域連携交流事業

安芸市、室戸市、徳島県阿南市の3市が締結したAMA地域連携協定に伴い、イベントや情報交換会等に参加し観光、地域振興について検討を行う。

実施期間：通年

10. ホームページ事業 (http://www.akikanko.or.jp/)

協会ホームページのコンテンツの充実を図り、広告媒体として県内外に魅力ある観光情報および特産品の紹介、宿泊施設、飲食施設の情報、市内イベント情報発信の充実を図る。

実施期間：通年

11. 安芸駅ぢばさん市場運営事業

(1) 特産品販売事業

農産物、海産物、土産品等を販売し市内外に特産品のPRを行うとともに、出品業者の販路拡大、地場産品の消費拡大を図る。また、それに伴い本協会の自主財源確保に努める。

実施期間：通年

(2) 観光案内事業

観光パンフレットの設置および配布、観光情報や宿泊、飲食施設の情報等の提供を積極的に推進し、安芸駅ちばさん市場内に設置されている観光案内所としての機能強化に努める。また「龍馬伝」に向け、観光地の紹介を含めた同事業のパンフレットを作成し、平成22年度中に配布を行う。

実施期間：通年

(3) レンタサイクル貸出事業

観光客やごめん・なはり線安芸駅を利用者の利便性を図るため、レンタサイクルの貸出業務を行う。

実施期間：通年

1 2. 安芸 岩崎弥太郎こころざし社中関連事業

平成22年1月16日よりオープンの「安芸 岩崎弥太郎こころざし社中」において以下の事業を行う。

(1) 観光PR事業

高知県ふるさと雇用再生特別基金事業を利用し前年度より継続して臨時職員2名の雇用を行い、同施設において観光案内や観光パンフレットの配布などの観光PRや、観光周遊ルートを検討、またそれに伴う観光マップを作成し観光振興を図る。

実施期間：通年

(2) 特産品開発事業

高知県ふるさと雇用再生特別基金事業を利用し前年度より継続して臨時職員1名の雇用を行い、同施設において地域資源を利用した土産品の開発および同施設で取り扱う商品の販路拡大を検討、地場産業の振興及び観光振興を図る。

実施期間：通年

(3) 特産品販売事業

臨時職員を雇い入れ、同施設の物販コーナー運営を行う。また、同施設において取り扱う商品の販路拡大を行い、市内外に特産品のPR、出品業者の販路拡大を行うとともに、本協会の自主財源の確保に努める。

実施期間：通年

1 3. 後援・共催・協賛、協力

観光関係機関、団体等が実施する各種観光行事、催事に対し後援、共催、協賛、協力を行う。

実施期間：通年